

新潟市長  
長谷川 義明 殿

2000年12月12日

日本共産党新潟地区委員会  
委員長 大矢 健吉  
日本共産党新潟市議会議員団  
団 長 高橋 弘之

## 2001年度予算編成と市政運営に関する申し入れ書

いまこそ、不要不急の大型プロジェクトを見直し、市民の暮らし・福祉を最優先とする市政に転換させ、下記事項について実現していただくよう強く要望するものです。

### 記

#### 浪費にメスを入れ、生活・福祉型の公共事業に転換を、

1. 万代島再開発、万代島ルートの高架道路計画、空港滑走路の3000メートル化、新潟駅立体交差・周辺整備事業などの大型公共事業は、市民の意見をとりにいれて見直す。

- (1) 万代島再開発事業は、現計画を中止し、その手法・内容をふくめ、市民参加のもとで再検討する。
- (2) 万代島ルートは、栗の木線の高架化をやめ、平面道路として整備し、下流橋の信濃川左岸部は秣川岸通につなぐよう、計画変更をはたらきかける。
- (3) 新潟空港の2500メートル化にともなう空港周辺地域の騒音・環境対策を強化する。
- (4) 空港3000メートル化と新幹線乗り入れ構想は白紙撤回する。
- (5) 新潟駅連続立体交差及び周辺整備事業は拙速に走らず、「市民の意思の反映」を第一義として検討する。
- (6) JR白新線、信越線、越後線などを利用したパークアンドバスライド方式やパークアンドレールライド方式の導入をはかり、市中心部への車両流入量の大幅な削減をめざす。
- (7) JR越後線に上所駅および西高校前駅の新設をもとめる。
- (8) 朝夕の渋滞緩和のため、松浜橋上流橋(仮称)の建設を促進する。

## 2. 鳥屋野潟南部開発について

(1) スポーツゾーン整備は、国にオリンピックなみの手厚い補助をもとめる。

(2) 県にたいして市の財政負担割合の見直しをもとめる。

(3) 弁天線は県道に移管し、拡幅工事を県の責任と負担で行なうようもとめる。

3. 公共事業を生活福祉型にきりかえ、中小業者の仕事をふやす。

4. 市の入札・契約制度を地元の中小建設業者を育成する立場から改善する。

5. 東総合スポーツセンター、北地区スポーツセンターの屋内プール建設、小中学校・保育園の改築、市営住宅の増設、公園整備など、市民生活に密着した、要望の強い事業をすすめる。

## 福祉や医療を最優先、

### 安心して住みつづけられる新潟市に

1. 新年度からスタートする「新潟市社会福祉計画」は、人権の尊重と地方自治の本旨に基づいた計画とし、各々の事業計画及び市民サービスの実施にあたっては、下記の市民要望を踏まえて改善拡充されたい。

(1) 介護保険事業及び高齢者施策の改善・拡充について

ア. 住民税非課税世帯の介護保険の保険料・利用料の軽減をはかる。

イ. 介護老人福祉施設・特別養護老人ホーム待機者を解消するため、計画の前倒しと新たな整備計画をたて、整備を促進する。

ウ. お年寄りが「住みなれた地域」で老後をすごせるよう、地域の福祉センターとして小規模な特別養護老人ホームの建設を検討する。

エ. お年寄りが「住みなれた家」で安心して福祉サービスをうけられるように、サービスセンターの整備を急ぎ、「必要サービス量」の確保をはかる。

オ. 在宅介護支援センターの委託料を増額する。

カ. 介護支援専門員の労働実態に見合う介護報酬となるよう国に働きかけるともに、市としても独自支援策を検討する。

キ. 巡回入浴サービスや車椅子・ベッドなどの日常生活用具の貸し出し事業を無料にもどす。

ク. 寝たきりや一人ぐらし等の高齢者世帯への配食サービスを拡充する。

ケ. 現在、月5千円の介護手当の支給額を大幅に引き上げる。

コ. 保険料の滞納者にたいするサービス差し止めのペナルティーはおこなわない。

サ. 高齢者の実態を反映した「要介護」の認定基準に改善するよう国にもとめる。

シ. 市に苦情処理の相談窓口をもうけ、「介護保険オンブズパーソン」制度をつくる。

ス. 痴呆性老人グループホームの整備を促進する。

セ. 短期入所利用について、利用枠の拡大など改善をはかる。

ソ. 介護予防・生活支援事業を拡充する。

タ．新潟市は、介護支援事業者としての登録をおこない、調査を直営化するなど公的責任をはたすために最大限の努力を払う。

( 2 ) 障害者・高齢者の外出支援策として、65歳以上の方へのバス料金割引制度をつくる。

( 3 ) 障害者施策の改善・拡充について

ア．障害者のショートステイ専用ベッド、障害児・者の入所施設・通所施設を増設する。

イ．ショートステイの送迎を実施する。

ウ．福祉タクシー券の支給枚数をふやし、補助額を初乗り運賃まで引き上げる。リフト付きタクシー制度を継続・拡充する。

エ．グループホームの運営費助成を拡充するとともに、施設整備への助成制度を創設する。

オ．外出支援の「バリアフリー」事業を推進する。

( 4 ) 地域保健医療計画の改善・拡充について

ア．乳幼児医療費助成制度は対象年齢を6歳（就学前）まで無料にする。

イ．障害者医療費助成制度は、適用される障害の範囲を拡大するよう県にはたらきかける。

ウ．ひとり親家庭医療費助成制度は所得制限の引き下げをやめるよう県にはたらきかけるとともに、当面、市単独で現行水準を維持すること。

エ．市民健診は検査内容の充実をはかり、自己負担額を軽減すること。

2．国民健康保険事業計画について

( 1 ) 基金を活用し、高すぎる国民健康保険料を引き下げる。

( 2 ) 激変緩和などの市単独の助成措置はひきつづき継続する。

( 3 ) 保険料「滞納」で、保険証とりあげの事態がおこらないようにする。

3．公営住宅について

( 1 ) 障害者・高齢者向け公営住宅建設を促進する。

( 2 ) 若者世帯が定着するための公営住宅建設を検討する。

## 中小商工業・農業の振興で、ゆたかな市政に

1．小零細企業の実態調査を実施し、「中小企業振興条例」を制定すること。それにもとづいて、中小企業の技術力・商品開発力・情報収集力の向上などのための組合的な対策を講ずる。

2．設備・技術・経営指導・情報提供・人材養成などで中小企業を育成する「中小企業支援センター」を設置する。

3．大型店の無秩序な進出をおさえるため、法改正をもとめるとともに市独自の規制策を講ずる。

4．商店街に賑わいをとりもどすための公共施設や駐車場の整備、イベントなどへの支援をつよめる。商店街振興事業の補助率引き上げを国にはたらきかける。

5．100万円程度の生活資金的な無利子・無担保の特別融資の創設など、中小業者だれもが利用しやすい金融対策を講ずる。

6．銀行の“貸し渋り”にたいして市の指導をつよめるとともに、新潟中央銀行破たん対策として県信用保証協会にあっせん融資を実施するよう要請する。

7．政府の食料自給率目標を50%以上とし、それを保障する措置として、WTO農業協定の改定、食糧法の改正（自主流通米取引価格の値幅制限の復活・豊作等の場合の緊急買入れ制限等）すること国にはたらきかける。

8．激増する輸入農林水産物に対するセーフガードの発動を国にもとめる。

9．国の野菜価格安定基金による価格補てん制度を改善し、補償基準価格の引き上げや対象産地と品目の拡大、基金への国負担割合の引き上げなどをはたらきかける。また、市の野菜安定供給対策事業対象品目の拡大など、制度の抜本的な拡充をおこなうこと。

10．EUの新規就農者奨励金にならい、40歳未満の就農者への支援策を実施するよう国にもとめること。認定農家でなくても意欲のある農家であれば低利融資を受けられるよう、国制度資金の融資基準の多様化、融資対象の拡大をはたらきかけるとともに、市独自の融資制度を創設すること。

11．市街化区域内の農地の保全、小規模基盤整備事業など転作条件の整備、花卉・園芸農家の新品種開発や販路拡大への助成、産直・朝市など農家の自主的取り組みへの助成、学校給食への地元野菜の利用促進などをすすめる、都市近郊農業としての発展をはかること。

12．「安全でおいしい地元農産物を市民の食卓に」を実現するため、次の内容を明らかにした事業計画を策定する。

ア．自給率に関する問題。

イ．学校・福祉施設・公的病院等の給食問題

ウ．有機栽培農産物・遺伝子組替え農産物・ダイオキシンを含む環境ホルモン問題

エ．伝統食・「新潟の味」の伝承に関する問題

中学校給食の実現、いじめ・不登校対策をつよめ、保育の充実、子どもたちがのびのび育つ新潟市へ

1．年次計画をたて、直営・自校方式の学校給食をすべての中学校で実施すること。

2．教育指導要領の改定、30人以下学級の実現など、子ども中心のゆとりある学校教育への抜本改革を国につよく要望すること。スクールカウンセラーの増員、養護教諭の複数配置、県単教員の増員などをはたらきかけること。小中学校に、学習指導を支援する教育補助員を配置すること。中教審答申にもとづいて学級定数が弾力化された場合、市として積極的に対応すること。

- 3．消耗備品費、図書購入費などの予算を拡充すること。補助教材の無料化など父母負担を軽減すること。
- 4．すべての学校図書館司書の正規職員化をすすめること。
- 5．市独自の奨学金（高校・大学）制度を創設すること。
- 6．中央図書館の建設を促進すること。
- 7．国の「年齢別の保育料一律化」方針にしたがった保育料の値上げをやめ、父母負担の軽減をはかること。
- 8．ゼロ歳児保育、延長保育などの実施園を大幅にふやすこと。
- 9．学童保育について
  - ア．4年生になっても希望する子どもはクラブに在籍できるよう改善する。
  - イ．学童保育ひまわりクラブは、小学校区に・一つの整備と老朽施設の改築を進める。
  - ウ．適切な定員をさだめ、狭隘な施設は改善する。

ゆたかな自然と環境を守り、水害につよみ都市づくりを市民参加と市民合意ですすめること

8・4 水害を教訓として、通船川の山ノ下閘門排水機場、鳥屋野潟の親松排水機場、西川排水機場、下山ポンプ場などの機能増強をいそぐこと。中部下水処理場の事故原因を究明し、万全の再発防止策を講ずること。通船川、栗の木川などの護岸改修を早急にすすめること。

鳥屋野潟の公園整備を促進すること。公園化にあたっては、海の「原植生・原風景」の再現と水田の保全をはかること。鳥屋野潟がラムサール条約登録湖沼に指定されるよう努力すること。

新潟市西海岸の飛砂防備保安林整備について、上新栄町（C）地区の保安林買入れ事業を来年度まで継続するとともに、第一期計画終了後もひきつづき（B）（A）地区にクロマツの植栽を実施し、公有地化についても検討をすすめること。

佐潟の周辺整備は、潟の自然環境・景観を最大限生かしてすすめること。

オオモノサシトンボなど多様な動植物が生息する「松浜の池」の自然環境を保全するため、飛砂を防ぐ植栽をすすめるなど必要な保全措置を講ずること。

新亀田焼却場や新田清掃センターのダイオキシン対策を強化するとともに、周辺地域の土壌調査と地域住民の母乳・毛髪・血液の検査を実施すること。一般廃棄物のリサイクルを徹底すること。

市民の生活環境・社会環境をまもり、新潟市独自の街づくりをすすめる立場から、「環境アセスメント条例」を早急に制定すること。

高齢者も障害者も新潟市で生活するすべての人が、基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加のできる“優しい街づくり”を進めるために、「福祉のまちづくり条例」を制定すること。公共施設や道路などの高齢者・障害者むけの改良をすすめること。

市民の意見を十分とりいれて、都市計画法にもとづく「マスタープラン」および「まちづくり条例」を策定すること。

国・県の悪政にくみせず、「市民が主人公」の市政に

不況打開の緊急策として、消費税率を3%に戻すよう国につよくはたらきかけること。将来的には消費税の廃止をめざすこと。

60兆円もの大銀行支援の公的資金投入計画は、ただちに中止するようもとめること。

「財政構造改革法」を廃止して、社会保障の切りすてをやめ、「新ゴールドプラン」や「障害者プラン」を拡充・推進するよう国につよくはたらきかけること。

医療費自己負担を値上げ前にもどし、難病患者への医療費公費負担や母子家庭の児童扶養手当を従来どおり実施するよう国にはたらきかけること。また、健保本人3割負担、大病院の外来5割負担、老人医療の1~2割定率負担の導入、健保破扶養者からの保険料とりたてなど、医療保険制度の改悪に反対すること。

年金支給開始年齢の繰り延べ、給付水準の切り下げ、保険料率の引き上げなど、公的年金制度の改悪に反対すること。

「巻原発は新潟原発」の立場で、巻町民の意思に反して原発建設が強行されることのないよう、関係機関にはたらきかけること。

企業・団体献金の禁止、高級官僚の天下りの禁止、情報公開法の制定など、政・財・官の癒着の根をたつ、真の「行政改革」を国にもとめること。同時に、市長・特別職への企業・団体献金を禁止する「政治倫理条例」を制定し、市幹部職員の天下り親制を実施し、情報公開条例を改正する(市民の『知る権利』を明記する。すべての情報を『原則公開』とする...など)とともに、「個人情報保護条例」を早急に制定すること。

コメの関税化に反対し、WTO農業協定の改定をもとめるよう、政府につよくはたらきかけること。また、輸入増による果実、野菜、畜産品の生産者価格の急落に歯止めをかけるため、セーフガードの機敏な発動を要請すること。

「首きり自由化」「サービス残業合法化」から労働者をまもるため、時間外・休日・深夜労働の男女共通の上限規制、新裁量労働制の削除、1年単位の変形労働制の対象から季節労働者を除く、3年上限の有期雇用制の削除...などを内容とする労働基準法の改正と「解雇規制法」の制定をもとめること。また、倒産・リストラによる雇用不安のひろがりに対応し、市の雇用・労働問題の相談窓口機能を充実させること。

「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)」をゆるさず、日本海を平和の海に

アメリカの戦争に日本を自動的にまきこむ、ガイドライン関連法に反対し、「周辺事態」法の適用をうける事態となったときには国への協力を拒否すること。

「周辺事態」の際に、新潟港・新潟空港を封鎖し、米軍が使用する計画の中止をもとめること。

「非核平和新潟市宣言」をおこなって、日本海を平和な海にし、核兵器をなくす世論と運動の発展につとめること。

日本海を舞台とする日米共同演習に反対すること。

沖縄少女暴行事件でも明らかになったように、不平等な日米地位協定の見直しを国につよくとめること。

## 第二部 地域要求について

チ．地域要求の実現に最大限の努力を払う。

内野中学校区に特別養護老人ホーム、サービスセンター、在宅介護支援センターを建設する。

沼垂地域にサービスセンター、特別養護老人ホームを建設する。

藤見中学校区にサービスセンター、在宅介護支援センターを建設する。

湊小学校地域（二葉中学校区）にサービスセンター、在宅介護支援センターを建設する。

下町地域で、一人暮らし老人に対する宅配給食サービスを実施する。

- ・ 古町・本町地域（柳水閣跡地）にサービスセンターおよびコミュニティ施設を建設すること。
- ・ 東総合スポーツセンターおよび北地区スポーツセンターの屋内プール建設を急ぐこと。
  - ・ 中地区体育館の建設を促進すること。
  - ・ 船江町に「老人憩いの家」と多目的集会施設を建設すること。
  - ・ 五十嵐中学校区、および濁川中学校区にコミュニティハウスを建設すること。
  - ・ 老朽化した老人憩いの家「新川荘」および「なぎさ荘」の早期改築を。
  - ・ 第二松浜橋の建設を促進すること。
  - ・ 402号線の整備を促進すること。
  - ・ 出来島 - 上木戸線を赤道まで延伸すること。
  - ・ 河渡 - 上木戸線の上木戸地内での早期事業化を。
  - ・ 都市計画道路内野 - 上新町線の早期事業化を。
  - ・ 市立養護学校周辺の五差路の早期改修を。
  - ・ JR 越後線の上所地内および西高校前に新駅を設置すること。
  - ・ JR 白山駅に南口と南北通路を設置すること。
  - ・ 農業排水路・大石排水路の早期改修を。
  - ・ 船江町海水浴場周辺の整備を促進するとともに、山の下海浜公園プール利用者用の駐車場を設置すること。
    - ・ 山の下橋に自転車道・歩道橋を建設すること。
    - ・ 海 - 阿賀野川 - 通船川 - 信濃川など、水辺を生かした中地区一周サイクリングロードを建設すること。
    - ・ 沈埋トンネルの右岸側に展望台と公園を建設すること。
    - ・ 西川沿いに桜や欒などの並木を創出するための植栽、自歩道整備、都市公園整備を促進すること。
    - ・ 赤塚小学校区に学童保育ひまわりクラブを設置すること。
    - ・ 牡丹山幼稚園の分離、独立をすすめること。
    - ・ 山潟中学校などの生徒通学路に街路灯、防犯灯を設置すること。
    - ・ 雨水排水対策事業の促進および横七番町通に雨水専用バイパスを敷設すること。
  - ・ 下町への市営住宅建設の促進。

- ・ 湊町通などに市街地再開発事業や優良建築物等整備促進事業、沿道区画型街路事業などの導入による店舗併用の低中層住宅建設をすすめること。
- ・ 水戸教、時報塔の復元と早川掘の拡幅。